

12月の開催日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

県内16市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。

戸田競艇場

また、市税の納付書を紛失された方については、ご来庁いただければ、その場で再発行し納付いただけます。

【納税相談・納付窓口の時間延長】
期日 12月8日(月)から26日(金)までの平日

時間 午後5時15分～7時
場所 市役所収納課

相談を希望される方、または代理の方は、認印をご持参ください。

【臨時納税相談・納付窓口】
期日 12月7日(日)、14日(日)、21日(日)、23日(火・祝)

時間 午前8時30分～正午
場所 市役所収納課

また、平日の相談・納付窓口も次の日程で延長します。

納税相談・納付窓口の時間延長
時間延長等を行います

市では、次の日程で市税の臨時納税相談・納税窓口を開設します。

また、平日の相談・納付窓口も次の日程で延長します。

オウム真理教関係 警察庁指定特別手配被疑者の発見・検挙にご協力を!

警察庁指定特別手配被疑者である平田信、高橋克也および菊地直子の3人は、依然として逃走を続けています。

県警では、県民の皆さんからの協力をもとに、3人の発見、検挙に全力を挙げています。

平田 信 43歳 183cm位 逮捕監禁致死 爆発物取締罰則違反	高橋克也 50歳 173cm位 殺人・同未遂 逮捕監禁致死	菊地直子 36歳 159cm位 殺人・同未遂
--	---	-------------------------------------

《懸賞金》 あなたの情報が被疑者の検挙に結びついた場合には、民間で組織されたオウム真理教特別手配被疑者検挙のための懸賞広報実行委員会から、被疑者一人当たり200万円の懸賞金が支払われます。

フリーダイヤル ☎0120-006-024
問い合わせ 羽生警察署 ☎(562)0110

【納税相談・納付窓口の時間延長】
期日 12月8日(月)から26日(金)までの平日
時間 午後5時15分～7時
場所 市役所収納課
相談を希望される方、または代理の方は、認印をご持参ください。

また、市税の納付書を紛失された方については、ご来庁いただければ、その場で再発行し納付いただけます。

【納税相談・納付窓口の時間延長】
期日 12月8日(月)から26日(金)までの平日

時間 午後5時15分～7時
場所 市役所収納課

相談を希望される方、または代理の方は、認印をご持参ください。

【臨時納税相談・納付窓口】
期日 12月7日(日)、14日(日)、21日(日)、23日(火・祝)

時間 午前8時30分～正午
場所 市役所収納課

また、平日の相談・納付窓口も次の日程で延長します。

納税相談・納付窓口の時間延長
時間延長等を行います

市では、次の日程で市税の臨時納税相談・納税窓口を開設します。

水道課から「水道使用料金」についてのお知らせ

水道課 ☎(561)0969

水道料金の早見表をお知らせします

水道使用料金は、2カ月ごとに各家庭の水道使用メーターを検針し、お支払いいただいています。

水道事業は、皆さまの水道使用料金で運営しており、水道管などの設備機器の修理や水質検査などもすべてこの使用料で賄っています。このため、使用料金がきちんと納入されませんと、計画的な施設整備や薬品の購入、水質維持管理に支障をきたす恐れもありますので、ご使用にな

った水道料金は、必ず納期限までにお支払いいただきますようお願いいたします。また、納め忘れのないように、できるだけ口座振替をお願いいたします。

なお、数カ月にわたりお支払いがなく、ご通知を申し上げてもお支払いやご返事がないような場合には、日時を決めて給水を停止する場合がありますのでご注意ください。

水道料金早見表(2カ月分)(100㎡まで)

使用水量(㎡)	使用料(円)	税込使用料(円)
0~20	2,000	2,100
21	2,120	2,220
22	2,240	2,350
23	2,360	2,470
24	2,480	2,600
25	2,600	2,730
26	2,720	2,850
27	2,840	2,980
28	2,960	3,100
29	3,080	3,230
30	3,200	3,360
31	3,320	3,480
32	3,440	3,610
33	3,560	3,730
34	3,680	3,860
35	3,800	3,990
36	3,920	4,110
37	4,040	4,240
38	4,160	4,360
39	4,280	4,490
40	4,400	4,620
41	4,540	4,760
42	4,680	4,910
43	4,820	5,060
44	4,960	5,200

市のホームページ(庁舎内案内図

使用水量(㎡)	使用料(円)	税込使用料(円)
70	8,800	9,240
71	8,960	9,400
72	9,120	9,570
73	9,280	9,740
74	9,440	9,910
75	9,600	10,080
76	9,760	10,240
77	9,920	10,410
78	10,080	10,580
79	10,240	10,750
80	10,400	10,920
81	10,560	11,080
82	10,720	11,250
83	10,880	11,420
84	11,040	11,590
85	11,200	11,760

水道課)からもご覧いただけます。

使用水量(㎡)	使用料(円)	税込使用料(円)
86	11,360	11,920
87	11,520	12,090
88	11,680	12,260
89	11,840	12,430
90	12,000	12,600
91	12,160	12,760
92	12,320	12,930
93	12,480	13,100
94	12,640	13,270
95	12,800	13,440
96	12,960	13,600
97	13,120	13,770
98	13,280	13,940
99	13,440	14,110
100	13,600	14,280

消費税は10円未満切り捨て

100㎡を超える使用料金は、下記により計算してください。

100㎡を超え200㎡まで	{ 使用水量 × 180円 - 4,400円 } × 1.05
200㎡を超え400㎡まで	{ 使用水量 × 200円 - 8,400円 } × 1.05
400㎡を超え1,000㎡まで	{ 使用水量 × 220円 - 16,400円 } × 1.05
1,000㎡を超えるもの	{ 使用水量 × 240円 - 36,400円 } × 1.05

(料金は2カ月単位で、別に下水道料金がある場合は一緒にお支払いいただいております。)
参考; 1カ月あたり10㎡まで 羽生市1,050円 行田市1,228円 加須市1,329円

有料広告



**運動器の向上を目的とした・短時間制
機能訓練特化型
デイサービス**

見学会・体験会 開催中
お気軽にお問い合わせ下さい。

羽生市 特定高齢者
介護予防教室 指定事業所

羽生市川崎2-281-3
イオンモール羽生1F(南B入口付近)

営業時間
【午前の部】
9:00~12:15
【午後の部】
13:15~16:30
営業日: 平日
(月曜日~金曜日)



**50歳から始める
コミュニティ・フィットネスクラブ**

- ・カレッジプログラム60分無料体験会
- ・ヨガ、フラダンス、気功、太極拳

TEL048-560-0395
http://www.genkinext.com/